

独立行政法人日本学生支援機構奨学金「特に優れた業績による返還免除」候補者 業績の種類および評価項目

業績項目	項番号	評価項目
1. 「学位論文その他の研究論文」		
	(1)	学位論文の主査・副査および当該研究科委員会により高い評価を得た。
	(2)	研究成果を国内外の学会、シンポジウム、展示等で発表し、高い評価を得た。
	(3)	学外の審査制度のある専門性の高い学術誌に掲載された(あるいは掲載されることが決定している)。
	(4)	学内の審査制度のある専門性の高い学術誌に掲載された(あるいは掲載されることが決定している)。
	(5)	学内の専門性の高い学術誌に論文が掲載された(あるいは掲載されることが決定している)。
	(6)	研究論文作成にあたり、学内外の研究費補助金制度に採択された。
	(7)	学位論文が学内で評価され、学位授与式において代表学生として学位記を授与された(あるいは授与されることが決定している)。
	(8)	研究論文を学外で発表し、表彰された。
	(9)	学内展示会等での活動で表彰された。
2. 「大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条に定める特定の課題についての研究成果」→理工学研究科は対象外		
	(1)	修士課程において特定の課題についての研究成果の審査結果が特に優れていると認められた。
3. 「大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条の2に定める試験及び審査の結果」→理工学研究科は対象外		
	(1)	修士課程において、修士論文もしくは特定の課題についての研究成果に代えて行われる、課程の修了要件となる試験および審査結果が特に優れていると認められた。
4. 「著書、データベースその他の著作物(第1号および第2号に掲げるものを除く)」		
	(1)	著書、データベース、ソフトウェア、デジタル映像等を社会に発表することにより、公益の増進に大きく貢献した。
	(2)	新しい分野を開拓する内容として有識者に認められた。
	(3)	専攻分野について教育・研究テキストを執筆した。
5. 「発明」		
	(1)	個人もしくは共同研究の成果が優れた発明・発見として認められ、実経済社会に定着し、多大な貢献があると認められた。
	(2)	個人もしくは共同開発し発明したものが、実用化された。
	(3)	個人もしくは共同研究成果が特許を取得した。
	(4)	個人もしくは共同研究成果が実用新案として認定された。
6. 「授業科目の成績」		
	(1)	特に優れた研究成果を収め、優秀な成績を挙げた。専攻分野に関連した資格試験等の合格も含む。
	(2)	優秀な成績を修めたことにより、学位授与式において代表学生として学位記を授与された(あるいは授与されることが決定している)。
	(3)	優れた業績を挙げ、標準修業年限に満たず修了することを認められた。
	(4)	講義・演習等で特に優秀な実績を修めた。
	(5)	勉学において、同学の者の中でリーダーの役を果たし、学生全体のレベルの向上に貢献した。
	(6)	ダブルディグリープログラム、リーディング大学院プログラム等の先進的なプログラムに参加し、優秀な成績を収めた。

独立行政法人日本学生支援機構奨学金「特に優れた業績による返還免除」候補者 業績の種類および評価項目

業績項目	項番号	評価項目
7. 「研究又は教育に係る補助業務の実績」		
	(1)	優れた業績に基づき、日本学術振興会特別研究員等の研究員に内定した。
	(2)	研究助教・研究助手・RA・TA等として採用され、学内外での教育研究活動に貢献した。
	(3)	国際プロジェクトへ参加し、活躍した。
	(4)	学内での教育研究活動に貢献し、その成果が認められ、学内の新しい科目として設置されることになった。
	(5)	当該研究科委員会で特に適切であると認められる実績を挙げた。
	(6)	研究成果に基づく法令・基準・規格・公共予算プロジェクト及びそれに準ずる施策
8. 「音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績」→ 理工学研究科は対象外※		
	(1)	専攻分野に関連した国内外での発表会等で高い評価を得、表彰された。
	(2)	発表結果が社会的に高い評価を得、公共性の高い媒体に有形に残された。
		※『建築・設計・グラフィックスなどの業績がある場合、「1. 学位論文その他の研究論文」の(2)に記載すること』
9. 「スポーツの競技会における成績」→ 理工学研究科は対象外		
	(1)	専攻分野に関連した主要な競技会で優れた結果を修め表彰された。
	(2)	専攻分野に関連した主要な競技会で優勝し、学内で表彰学生となった。
	(3)	競技会等で優秀な成績を挙げる上で、その専攻分野に関連した指導・支援で顕著な貢献をしたと高く評価された。
10. 「ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績」		
	(1)	国内外における専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を得、その結果が公共性の高い媒体に有形に残された。
	(2)	専攻分野に関連した社会貢献活動が当該地域の医療、経済、企業経営等の発展に多大なる寄与を果たした。
	(3)	専攻分野に関連したボランティア活動等がその目的に大きく寄与したことにより、表彰された。